

## 新型コロナ、インフルエンザの出席停止について

(検査キット使用での陽性判定を含む)

### ◎検査キットの使用と陽性判定等について

- ・新型コロナについて、ドラッグストア等で購入された検査キット(国が認定したもの:第1類医薬品、体外診断用医薬品 \*「研究用」は対象外)をご家庭で使用し陽性判定が出た場合、出席停止扱いとなります。(その際は病院受診しなくても構いません。)
- ・インフルエンザについて、検査キットをご家庭で使用し陽性判定が出た場合、それだけでは出席停止扱いとなりません。医療機関を受診し、医師から「インフルエンザ」の診断をうけることで出席停止扱いとなります。
- ・ご家族の罹患状況によっては、医療機関で検査をせずに医師から新型コロナ、またはインフルエンザ、と診断されることがあります。その場合、病院での検査の有無は問わず、(医師の指示による)出席停止となります。(診断書や登校許可証等の提出は不要です。)
- ・インフルエンザも新型コロナも、医療機関を受診し、医師からの適切な指示をいただき、症状に合わせた薬の処方を受け、早く回復するよう努めましょう。
- ・病院は苦手というお子さんも多いと思いますが、できれば一度受診し、安心してお休み、または登校できるよう、ご協力ください。

### ◎「みなしこロナ」について

- ・「みなしこロナ(ご家族が新型コロナ感染後、お子さんに症状が出た時、受診せず「新型コロナであろう」とみなして出席停止とする)」については、令和5年5月8日、新型コロナの5類移行に伴い、対応が終了しました。
- ・新型コロナでは「症状のない陽性者」もいます。「検査キット(「研究用」は不可)」を、あらかじめご家庭に用意しておくことをお勧めします。(綿棒を鼻の奥に入れて検査するものと、唾液で検査するものの2種類が販売されています。)
- ・家族に新型コロナやインフルエンザの陽性者が出ても、本人が元気であれば登校することは可能です。登校にあたっては丁寧な健康観察をお願いいたします。

\* なにかご不明な点等ありましたら、担任を通じ、保健室までご連絡ください。

\* 出席停止期間について、別資料をホームページに掲載しています。

茅ヶ崎支援学校 保健室 (令和7年9月現在)